

雇用均等室とは

○雇用均等行政の課題

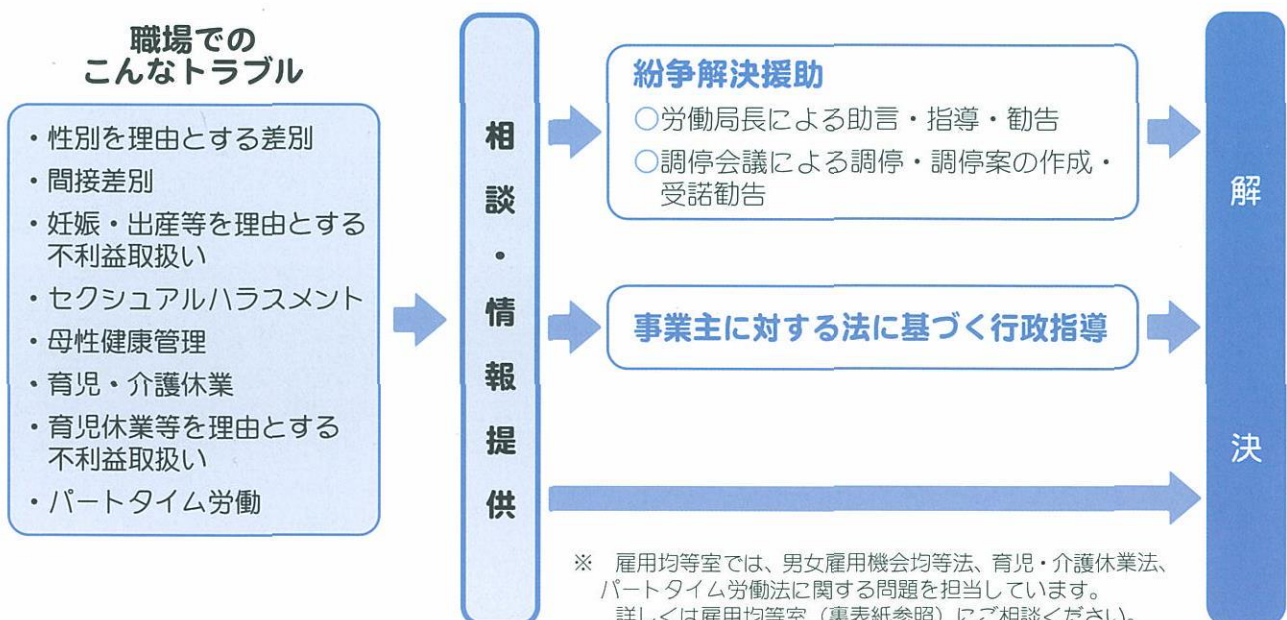
- 1 労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することが重要です。
- 2 また、少子高齢化が急速に進む中、労働者の仕事と育児・介護との両立が大きな課題となっています。中でも男女労働者とも育児・介護休業を取得しやすく、また、働きながら育児や家族の介護を行いやすい環境づくりを推進することが重要となっています。
- 3 さらに、パートタイム労働や在宅ワークなど多様な働き方が拡大しています。こうした働き方においても、能力が有効に発揮できることが重要です。

○雇用均等室とは

雇用均等室は、これらの課題についての厚生労働省の施策を推進する最前線として、労働局内に置かれ、以下の業務を行っています。

- 法律の周知・徹底
- 法律に基づく事業主への指導
- 労働者、学生、事業主の方々からの法律、助成金制度、トラブル等についての相談
- 説明会、セミナー等の開催
- 労働者と事業主の紛争解決援助（下図を御覧ください）

相談から解決までの流れ



●雇用均等・児童家庭局所管の法令、各種制度の情報について、インターネットで紹介しています。
【ホームページアドレス】<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/>